

鶴ヶ島市ファミリー・サポート・センター 会員の手引き

ファミリー・サポート・センター、緊急サポートセンターの仕組み・・・	1
[会員登録について]	・・・ 2
[ファミリーサポートの活動]	
1 会員・2 援助の対象となる児童・3 預かり場所・4 援助時間	
5 援助活動に入るまでの流れ	・・・ 3
6 保育料金(謝金)について	・・・ 4
7 その他の実費・8 取消料金(キャンセル料金)・9 送迎の依頼について	・・・ 5
[緊急サポートの活動について]	
1 会員・2 援助の対象となる児童・3 預かり場所	
4 預かり人数・5 援助活動の日時・6 援助活動に入るまでの流れ	・・・ 6
7 保育料金(謝金)について	・・・ 7
8 その他の実費・9 取消料金(キャンセル料金)	
10 病児の受け入れ基準について	・・・ 8
保険について・会員の心得	・・・ 9
お預かりに際して準備する物	・・・ 10
ファミリーサポート・緊急サポート比較表	・・・ 11

鶴ヶ島市ファミリー・サポート・センター

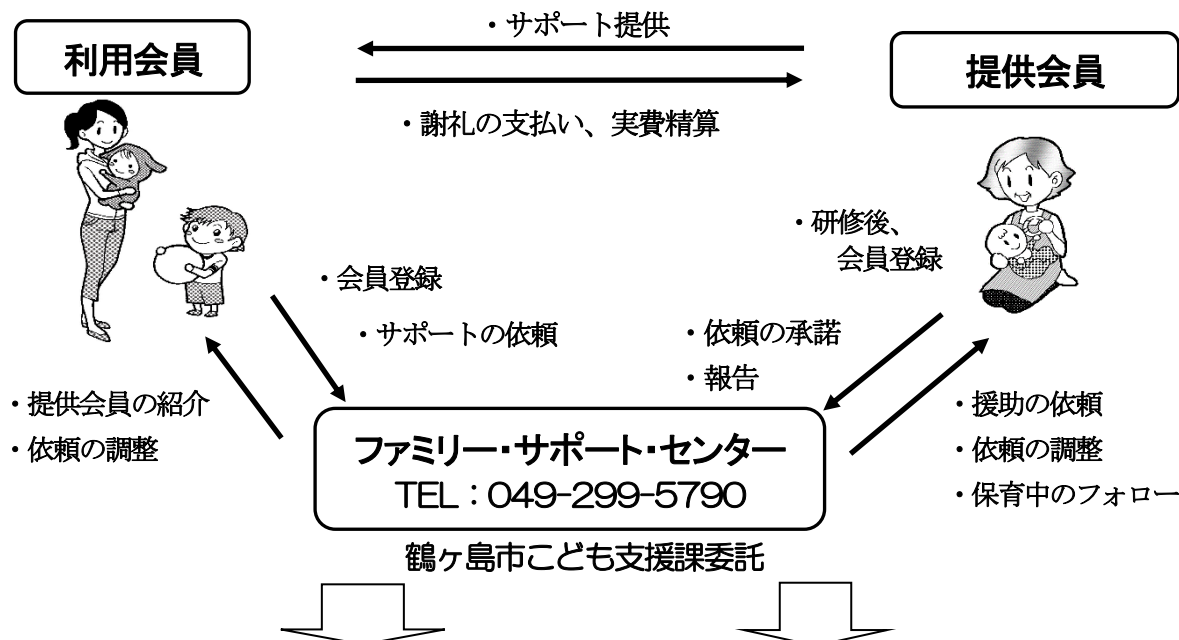
住 所 〒350-0223
坂戸市八幡2-5-24 松栄コーポラス 301
電話番号 049-299-5790
Email tsurugashimafamisapo@gaea.ocn.ne.jp
ホームページ <https://tsurugashima.take-uma.net/>

センター開設時間 月曜～金曜 9:00～17:00
(土日祝日 年末年始 12/29～1/3 休み)

●●●センターの仕組み●●●

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をお願いしたい方（利用会員）と育児の援助を行いたい地域の有志の方（提供会員）とが会員となって、双方の合意のもと信頼関係を築きながら子育ての援助を行う活動です。センターは両会員の間に立って、会員同士の活動が円滑にかつ安全に行われるようにお手伝いします。センターは、利用会員の援助内容や要望にお応えできる提供会員を紹介し、安心して援助活動が行えるようにお手伝いさせていただきます。

援助の内容によって、ファミリーサポート、緊急サポートのいずれかで対応していきます。料金も違いますので、ご相談ください。



予定が決まっている、元気なお子さんの預かりは **ファミリーサポート**

※事前に提供会員と顔合わせをし（事前打ち合せ）
予め援助活動の内容を決めておきます。

[利用例]

- ・保育園や学校、学童等が始まる前や終了後の子どもの預かりや送迎
 - ・保育園や学校、学童等がお休みの時の子どもの預かり
 - ・子どもの習い事への送迎や付き添い
 - ・利用会員が外出するときの子どもの預かり
 - ・上の子どもの行事で下の子を連れていけない時の預かり
 - ・利用会員の休養やリフレッシュでの子どもの預かり
 - ・利用会員が何らかの理由で子どもを見られない時の預かりや送迎
- 等

※前日、当日の依頼、病児・病後児の預かり、事前に提供会員と顔合わせができない場合は緊急サポートで対応します

前々日～当日の急な子どもの預かりや送迎 宿泊を伴う預かり、病児病後児の預かりは **緊急サポート**

※その時々で対応できる提供会員を探します。提供会員と事前に顔合わせ（事前打ち合せ）は行いません。

[利用例]

- ・急に子どもの預かりや送迎が必要になった時
- ・子どもが発熱。でも仕事を休めない時
- ・出張などで子どもを宿泊で預けたい時
- ・保育所や学童等からの急な呼び出しの時
- ・お母さんが体調不良で子どもの世話が辛い時
- ・冠婚葬祭など急に外出をしなければならない時
- ・そのほか急に子ども世話が必要になった時

等

※病児・病後児保育は受診をしてから預かりになります。
※宿泊の預かりは病児は行いません

[会員登録について]

活動にあたっては会員登録が必要です。

●利用会員

- ・ファミリーサポート、緊急サポートは同時に登録できます。
- ・緊急サポートの利用を希望する場合は、登録と同時の利用も可能です

1. インターネットでホームページから登録する場合。

※活動の内容、会則をよくお読みの上ご登録ください。

①鶴ヶ島市ファミリー・サポート・センターで検索

<https://tsurugashima.take-uma.net/>

②「入会申し込みフォーム」に必要な事項を入力して送信

③鶴ヶ島市以外にお住まいの方は在勤証明書（様式自由）をお勤めの事業所で発行してもらい、メール、郵送、又はFAXでセンターに送信。

※登録のみ行いたい場合は以上で作業終了。

④利用したい内容、日程等が決まっている場合は必ずセンターへ電話でご連絡ください。

その際、入会申込フォームと合わせて下記のフォームも入力送信してください。

利用フォーム①（依頼の内容）

利用フォーム②（お子さんの普段の生活）

利用フォーム③（お子さんの発達等について）

※病児及び病後児預かり保育を希望する場合のみ（上記に加えて）

利用フォーム④（今回の病気について）



2. 直接説明を受けてから登録をしたい場合はセンターへ来所してください。

お電話で日程をお問い合わせの上、下記時間帯でお越しください。

※月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）10時～16時

・持ち物：鶴ヶ島市以外にお住まいの方は在勤証明書（様式自由）

母子手帳（その場で登録する場合は必要です。）

鶴ヶ島市ファミリー・サポート・センター運営事務局

〒350-0223 坂戸市八幡2-5-24 松栄コーポラス 301号室

●提供会員・両方会員

下記講習を受講してからの登録になります。開催に関しては広報等でお知らせします。

	ファミリーサポート	緊急サポート
研修	年に2回10：00～15：00（昼休憩1時間） 4H×2日 ①事業説明：1時間 保育講習：3時間 ②安全講習・救命講習：4時間	年に1回9：30～16：30 6H×4日（内容ごとに別の市で受けることも可） ①ガイダンス（所属市での講習受講を推奨） ②保育講習 ③看護講習 ④安全講習・救急講習

※緊急サポートの講習を受けた方はファミリーサポートの活動も可能です。

※ファミリーサポートの講習を受講した方で、緊急サポートも行いたい方は緊急サポートの①～③の講習を受講する必要があります。

〔ファミリーサポートの活動〕

●サポート内容

元気なお子さん、あらかじめ予定の立つ依頼が基本となります。

センターがご紹介した提供会員と事前に顔合わせ（事前打ち合せ）を行い、打ち合わせをした内容に沿って援助を行います。依頼はセンターを通じて行います。

※事前にサポート会員と打ち合わせを行う日程の調整が必要になりますので、利用が決まりましたら早めにセンターにご連絡ください。原則として、援助を依頼したい1ヶ月前から3日前までの依頼へ対応します。

・事前の打ち合わせができない場合は、緊急サポートでの対応になります。保育料金が変わりますのでご注意ください。（P 6以降参照）

1. 会 員

〔利用会員〕

鶴ヶ島市に在住または在勤で、小学校6年生までの子どもと同居している方。

〔提供会員〕

市内及び近隣市町に在住の方。心身ともに健康で、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方。

〔両方会員〕

利用会員と提供会員の両方の要件を満たしている方。

※提供会員と両方会員は登録時にセンターの行う講習（8時間）を受けていただきます。

2. 援助の対象となる児童

原則として、0歳～12歳（小学校6年生）までのお子さん。

※但し、生後3ヶ月までのお子さんは利用会員同伴の活動になります。

3. 子どもを預かる場所

原則として、提供会員宅。

※但し、やむを得ない事由（人見知りが激しい、産後間もない等）がある場合は利用会員宅等で行う事もあります。

4. 援助活動の時間

原則として、7時から20時まで

※上記以外の時間を希望する場合はご相談ください。

5. 援助活動に入るまでの流れ

〔初 回〕

援助を行う前に、センターが立会いのもと、提供会員と利用会員は顔合わせ（事前打ち合せ）を行ってから活動に入ります。事前の登録が必要です。

- ① 利用会員は利用したい日にち、内容が具体的に決まりましたらセンターまでお電話ください。その際、提供会員と顔合わせを行う日程の候補日も伺います。

TEL：049-299-5790 電話受付時間：9：00～17：00（年末年始12/29～1/3を除く）

※依頼の受付、問合せ、相談対応については、7：00～9：00、17：00～20：00も可。

ただし、日程調整も含め提供会員への連絡は翌営業日（金曜日の受付は月曜日）になります。

②センターが依頼に対応できる提供会員をお探しします。

③センターから利用会員へ、提供会員が決まった旨をご連絡いたします。事前打ち合わせの日程も決めていきます。

※②～③（提供会員を探す～事前打ち合わせ）までに2週間ほどお時間の余裕をみてください。

④事前打ち合わせ

- ・センター立ち合いのもと、依頼会員と利用会員で依頼の内容を確認、詳細を話し合い、どのようにサポートするか決めていきます。
- ・場所：提供会員宅、利用会員宅、その他
- ・必ずお子さんをお連れください。（初めてお子さんと提供会員がふれ合う場になります。）

※事前打ち合わせをした提供会員がその後の依頼を担当していきます。

【初回以降の依頼について】

①援助活動の依頼は、利用希望日の3日前までにセンター電話、又はメールで申し出てください。

Email: tsurugashimafamisapo@gaea.ocn.ne.jp

※依頼の受付、問合せ、相談対応については、7:00～9:00、17:00～20:00も可。

ただし日程の調整も含め、提供会員への連絡は翌営業日（金曜日の受付は月曜日）になります。

②センターが提供会員のご都合をお伺いし、利用会員へご連絡をいたします。

※基本的に事前打ち合わせで決まった内容でのサポートとなります。それ以外の内容を追加、又は変更したい場合は必ずセンターへご相談下さい。センターから提供会員へ新たな内容でサポートが可能かどうか確認します。

※内容によっては、再度事前打ち合わせが必要な場合もございます。

※センターが把握していないサポートは、保険対象外になりますのでご注意ください。

6 保育料金(謝金)について

保育料金は援助終了後に利用会員から提供会員へ直接お支払いください。

子ども あたり 一人	平日 (活動時間7時～20時までの間で)	基本時間 9時～18時	1時間800円
		上記 基本時間外	1時間900円
	土曜日、日曜日、祝日 年末年始(12月29日～1月3日を除く)	7時～20時	1時間900円
	活動時間が30分以下の時		500円

【計算方法】

1 援助活動の時間は、子どもを預かっている時間、子どもの送迎を行っている時間等、提供会員が援助を行う子どもと一緒にいる時間とし、提供会員単独での移動時間は援助活動の時間に含みません。

例) 子どもを提供会員の自宅で預かる場合

提供会員が子どもを預かった時間から、利用会員が子どもを迎えにきた時間まで

- ・保育施設等へ送っていく場合

提供会員が子どもを預かった時間から、保育施設等へ送り届けた時間まで

- ・保育施設等へ迎えに行く場合

提供会員が保育施設等から子どもを預かった時間から、利用会員へ引き渡した時間まで

2 1人の提供会員が兄弟姉妹で複数の子どもをみる場合、2人目から半額とする。

※援助活動時間が異なる場合は、援助活動時間の短い方の子どもを半額とする。

- 3 援助活動時間が30分以下の場合は、500円とする。
- 4 援助活動が30分超1時間以内の場合は1時間の謝礼。1時間以降は30分単位（1時間の半額）で加算する。
- 5 援助活動時間の間に9時・18時を含むときは、その時間を含む1時間を900円とする。

7 その他の実費

- 1 食事やおやつ、おむつ等保育に必要な物は、原則として利用会員が用意します。
ただし、やむを得ない事情で用意できない場合は、提供会員に依頼することもできます。その場合実費を提供会員にお支払いください。
- 2 送迎などで移動をする際にかかる交通費等は利用会員が負担します。

8 取消料金（キャンセル料金）

依頼内容を取り消す場合、取消料金を利用会員から提供会員にお支払いいただくことがあります。

※キャンセルの場合は速やかに提供会員に連絡の上、必ずセンターにもご連絡ください。

区 分	金 額
前日までの取消	無料
当日 (利用時間までのキャンセル)	依頼した時間の謝礼半額
連絡がない場合	依頼した時間の謝礼全額

○取消料金は、1日あたり3,000円を上限とします。

9 送迎の依頼について

- 1 安全の為、基本的には徒歩での送迎をお勧めしています。
- 2 基本的に自転車での送迎は出来ません。
- 3 送迎先の駐車場の状況などは利用会員が確認し、事前打ち合わせで詳しく説明をお願いします。
- 4 自動車での送迎希望の場合、6歳未満のお子さんは、チャイルドシート・Jrシートの着用が義務付けられています。場合によっては利用会員にお借りすることもございますのでご協力ください。
- 5 提供会員が運転する自動車に利用会員が同乗することはできません。利用会員の同行が必要なサポートの場合は、利用会員の自動車を使用し、利用会員の運転でお願いいたします。
- 6 自動車を使つての送迎は、提供会員のご厚意で自動車をご提供していただいております。事前打合わせの際に「車利用確認書」を使用し、三者で約束事などを確認させていただきます。

[緊急サポートの活動について]

●サポート内容

事前打ち合わせをする時間が取れない前日、当日の依頼による子どもの預かりや送迎、病児・病後児の預かりや、宿泊を伴う子どもの預かりなど、主に急を要する、単発の依頼を行います。

基本的に、提供会員との事前の顔合わせ（事前打合せ）は行わず、その時々で対応できる方をご紹介します。

※障害や慢性疾患のあるお子さんの場合、またはセンターが必要と判断した場合は事前打ち合わせを行う場合もあります。ご利用の前にご相談ください。

1. 会 員

[利用会員]

鶴ヶ島市に在住または在勤で、小学校6年生までの子どもと同居している方

[提供会員]

- ・子どもが好きな方。心身ともに健康で、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方
- ・登録時にセンターの行う講習会（24時間）を受けて頂きます。

[両方会員]

利用会員と提供会員の両方の要件を満たしている方。

2. 援助の対象となる児童

原則として、0歳～12歳（小学校6年生）までのお子さん。

3. 子どもを預かる場所

提供会員宅、利用会員宅、その他（提供会員の合意が得られる場所）

4. 預かり人数

複数のお子さんの預かり可。提供会員と相談のうえ決定致します。

ただし、病児・病後児のお預かりは1人までとします。

5. 援助活動の日時

提供会員の合意が得られれば年間を通じて行います。

6 援助活動に入るまでの流れ

① 利用会員が電話で利用申込の連絡を入れる。

TEL 049-299-5790 受付時間 7時～20時

土日祝日もつながります（年末年始12/29～1/3 休み）

※基本的に事前の登録が必要ですが、登録と同時に利用もできます。その際、電話での詳細の聞き取りになりますので多少時間がかかります。事前の登録をお勧めします。（ファミリーサポートの登録も同時にできます）

※病児・病後児の依頼は受診が必要になります。受診の結果、お子さんの病状など詳しくお話をください。

②センターが依頼内容、お子さんの事など詳しくお聞きし、提供会員をさがします。

③依頼内容、お子さんの普段の様子等の詳細をホームページの利用フォームで送信していただくようにセンターからお願いすることがあります。

- ・病児・病後児の依頼・・・利用フォーム1, 2, 3, 4
- ・病児・病後児以外の預かり・・・利用フォーム1, 2, 3

※事前に打ち合わせを行いませんので、お電話でお子さんのことをできるだけ詳しく、正確にお伝えください。
 ※極力利用会員のご希望に添うように努めて提供会員をお探ししますが、場合により時間や場所などの調整をさせていただきます場合もあります。

- ④センターから提供会員が見つかったことを、利用会員に連絡し、提供会員の連絡先をお伝えします。
 提供会員には利用会員の情報をセンターから伝えます。
- ⑤利用会員から提供会員にご挨拶の電話をいれ、保育に必要な事の確認等打合せをします。
- ⑥援助活動当日、お子さんを引き渡すときに、お子さんの前夜の様子等必要なことを提供会員に再度引継ぎしてください。
- ⑦援助活動終了時、利用会員は提供会員が提示する援助活動報告書の内容を確認、署名のうえ、利用料金と実費を直接提供会員に支払います。

7. 保育料金（謝金）について（お子さん1人／1時間あたりの料金）

援助活動終了後、下記表中、1時間あたりの単価を提供会員に直接お支払いしていただきます。
 土・日・祝日での利用であっても上記の1時間当たりの単と同じ料金です。

援助活動の時間	1時間あたりの単価	宿泊	一泊
基本時間8時～20時	1,000円	18時～翌朝9時まで 食費込み	10,000円
上記以外の時間外	1,200円		

【計算方法】

- 援助活動時間には提供会員の移動時間も保育時間に含みます。
 - 提供会員宅で援助を行う場合
保護者が提供会員宅へ児童を連れてきた時間から、お迎えが来て児童を引き渡すまでの時間。
 - 提供会員宅以外で援助活動を行う場合（又は送迎も兼ねた活動の場合）
提供会員が援助活動を行うために自宅を出る時間から、援助活動を終えて自宅に戻るまでの時間。
 - 1人の提供会員が兄弟姉妹等複数の子どもをみる場合、2人目から上記金額の半額とする。
 - 援助活動が1時間以内で終了する場合、料金は1時間分。
 - 最初の1時間経過後は、緊急サポートでの対応の場合15分単位（料金は1時間の4分の1）で計算します。
 - 援助活動が基本時間と基本時間外をまたぐ活動となる場合の料金計算
 - 援助活動時間が1時間以下の場合
基本時間外の料金1時間分
 - 援助活動時間が1時間超の場合
15分単位で区切って計算。基本時間と基本時間外にまたがる15分は基本時間外として計算する。
- (例) 8:50～9:30（40分）対象の子ども1人の場合
 基本時間外1時間分として計算するので1,000円
- (例) 7:20～8:30（1時間10分）対象の子ども1人の場合
- | | | |
|-----------|--------------------------|----------|
| 7:20～7:35 | 基本時間外 | 300円 |
| 7:35～7:50 | 基本時間外 | 300円 |
| 7:50～8:05 | 基本時間と基本時間外にまたがる（基本時間外料金） | 300円 |
| 8:05～8:20 | 基本時間 | 250円 |
| 8:20～8:30 | 基本時間 | 250円 |
| 合計 | 300円×3 + 250円×2 | = 1,400円 |

8 その他の実費

1 食事やおやつ、おむつ等保育に必要な物は、原則として利用会員が用意します。

ただし、病児以外で食事等用意できない場合は、提供会員に依頼することもできます。その場合実費を提供会員にお支払いください。

2 送迎などで移動をする際にかかる交通費等は利用会員が負担します。提供会員に下記基準でお支払いください。

区 分	金 額
公共交通機関、タクシー等使用した場合	実 費
提供会員の自家用車を使用した場合 1回の援助あたり	走行距離で算出。5km単位で100円増 0km～5kmまで100円 5km以上～10kmまで200円 10km以上～15kmまで300円

9 取消料金（キャンセル料金）

依頼内容を取り消す場合、取消料金を利用会員から提供会員にお支払いいただくことがあります。

区 分		金 額
前日、当日の キャンセル	預かり、送迎(病児も)	1,000円
	宿泊	3,000円
連絡がない場合		依頼した時間の謝礼全額

※キャンセルの場合は速やかに提供会員に連絡の上、必ずセンターにもご連絡ください。

10. 病児の受け入れ基準について

病児・病後児のお預かりの場合は、受診が必要です。保育所等からの呼び出しなどがあつた際には、お子さんの状態により対応が異なりますので、まずはお電話下さい。

病児保育を利用するにあたって、最も大切なことは、お子さんの病状について保護者の方からの正確な情報提供です。

センターでは、保護者の方からの詳しい情報と、下記の基準を元にして安全にお預かりできるかどうかを判断してまいります。お子さんを守るためにも、また、提供会員さんとの信頼関係を大切にするためにも、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

できる限りお預かりするよう努力していきたいと思っていますので、お気軽にご相談ください。

☆受け入れ可能な場合☆

- ・全身状態がよい場合
- ・退院後で、症状・状態が落ち着いている場合

☆受け入れられるケースが多いが、保護者からのより詳しい話を必要とする場合☆

- ・インフルエンザ、はしかなどの感染力の強い病気
- ・ひどい下痢、嘔吐（ノロウイルス、ロタウイルスなど）
- ・けいれんをおこしたことがある場合

☆受け入れ要相談の場合☆

- ・喘息、R s ウィルス感染症、肺炎、クループなどの呼吸器疾患

☆受け入れることができない場合☆

- ・全身状態が悪い場合
- ・医師に密な観察が必要だと言われた場合
- ・元気がない場合
- ・呼吸困難がある場合（ゼーゼーがひどい、鼻づまりが強くてミルクが飲めないなど）
- ・水分が取れない、おしっこが出ていないなどの脱水症状がみられる場合

- ・重症化するおそれのある感染症にかかっている場合
- ・生後半年未満38℃以上、半年から1歳未満38.5℃以上、1歳以上40℃以上の発熱

☆受け入れ可能な子どもに多い病気（参考）☆

扁桃腺炎、気管支炎、胃腸炎、ヘルパンギーナ、プール熱、手足口病、溶連菌、突発性発疹、はやり目、急性出血性結膜炎、とびひ、おたふく、尿路感染症、風疹（三日ばしか）、アデノウイルス感染症、中耳炎、りんご病、水ぼうそう等

※症状によってはお預かりできない場合（時間調整をお願いする場合）もあります。

● 保険について

センターでは、安心してファミリーサポート、緊急サポートの援助活動を行なうために会員の援助活動中の事故に備えNP0活動総合保険（「賠償責任保険」「傷害保険（提供会員向け）」「預かり中の子どもさんの傷害保険」）に加入しています。

活動中に何らかの事故やトラブルが生じた場合は、速やかにセンターへご連絡ください。

※ 援助活動は、必ずセンターを通して行ってください。センターが把握していない援助活動は、補償保険の対象となりません。

提供会員向け 傷害保険	提供会員が、ファミリー・サポート・センターの援助活動中や、センターが主催する研修会・会議等のために、自宅との往復途上（自宅との通常の経路）において傷害を被った時に補償します。
賠償責任保険	提供会員が、援助活動中、監督ミスや提供した飲食物等が原因で利用会員の子どもさんや第三者の身体又は財物に損害を与えたことにより、法律上の賠償責任が生じた場合に負担する賠償金等を補償します。
預かり中の子どもの傷害保険	利用会員の子どもが、援助活動中に傷害を被った場合、協力会員の過失の有無に関わらず補償します。

● 会員の心得

※ファミリー・サポート・センターの活動は利用会員、提供会員が双方の合意のもと預かりなどを行う地域の助け合い活動です。

約束やマナーを守り、皆が気持ち良く活動を行えるようにいきましょう。

- ① ファミリー・サポート・センターの活動を理解し、決まりを守りましょう。
- ② お互いのプライバシーを守りましょう。
- ③ 約束した時間は、必ず守りましょう。
- ④ 援助活動には、会員証を必ず携帯してください。
- ⑤ 援助活動中に事故が発生した場合は、速やかにセンターへ連絡してください。

- ⑥ 物品のあっせんや販売、勧誘等の行為はしないでください。
- ⑦ 会則に違反した場合や会員としてふさわしくない行為があった場合は、会員登録を抹消します。
- ⑧ 提供会員は安全チェックリストにより子どもの安全を常に確認してください。
- ⑨ 提供会員は援助活動の終了後、提供会員は援助活動報告書を作成し、利用会員の確認を受けてください。
- ⑩ 利用会員は援助活動終了後、規定の保育料金を提供会員へお支払いください。
- ⑪ 提供会員は援助活動報告書を、月末締めで翌月 5 日までにセンターに提出してください。

●お預かりに際して利用会員が準備するもの

- ・ 昼食、おやつ（必要時のみ）
- ・ ミルク、哺乳瓶（必要児童のみ）
- ・ 食事用エプロン（必要児童のみ）
- ・ 紙おむつ、おしりふき（必要児童のみ）
- ・ お気に入りの絵本やおもちゃなど（必要児童のみ）
- ・ 着替え
- ・ 汚れものを入れる袋（スーパーのレジ袋等）
- ・ おくるみなど羽織るもの（必要児童のみ）
- ・ バスタオル
- ・ おしぼりタオル
- ・ ティッシュ
- ・ 体温計
- ・ 発熱、打ち身等の時、体や患部を冷やすもの（氷、保冷剤など）
- ・ 薬（必要児童のみ）

※受診した医療機関からもらった薬を預かり時間中に飲む分を、1 回分ずつ小分けにしてご用意ください。
（市販薬不可）

●病気のお子さんの預かり時には（上記に加えて）

- ・ 保険証またはそのコピー
- ・ 受診した病院の診察券
- ・ 市から支給される医療証、医療券など

※受診が必要になった際に、必要となるものをご用意ください。

★ファミリーサポートと緊急サポート比較表

	ファミリーサポート	緊急サポート
受付時間	月～金 9:00～17:00 (土日祝日・年末年始休み) ※7:00～9:00、17:00～20:00は問 合せのみ可	7:00～20:00 (年末年始休み)
利用会員	市内在住・在勤で0歳～小学生 (3ヶ月未満は保護者付き添い)	市内在住・在勤で0歳～小学生
提供会員	市内・近隣市町在住で20歳以上	市内・近隣市町在住で20歳以上
事前打合せ	行う	基本行わない (※障害、慢性疾患があるなどセンターが必要と判断 した際は行う場合あり)
援助時間	7:00～20:00	終日
病児・病後児 保育	行わない	行う (※保護者による受診後の預かり)
宿泊を伴う 保育	行わない	行う (※病児以外に限る)
料金	800円／1H (平日7:00～20:00) 900円／1H (平日上記外、土日祝日)	1,000円／1H (8:00～20:00) 1,200円／1H (上記外)
2人目加算	半額	半額 (病児は1:1のみ)
30分未満	500円	1時間の料金と同等
1時間以後の 延長	30分単位とし半額	15分単位とし1/4
キャンセル	前日まで：無料 予定時刻まで：半額 予定時刻以後・連絡なし：全額	前々日まで：無料 前日・当日 (宿泊保育以外)：1,000円／1回 前日・当日 (宿泊保育)：3,000円／1回 無断キャンセル：予約時間分の費用
援助活動時間	子どもを預かる時間のみ	保育場所へ行く時間、帰る時間も含む